

2021年6月21日

各位

一般社団法人日本金融人材育成協会
代表理事 多田 敏男

企業経営アドバイザー 一部科目免除規定 創設のお知らせ

このたび、事業性評価の手法を用いて企業を深く理解し経営者に伴走して支援できる人材をより多く社会に輩出することにより、中小企業が直面する様々な課題の解決に貢献することを目的として、企業経営アドバイザー検定試験の一部科目の免除規定を創設します。

下記のとおり、資格の取得過程および実務者としての実践においてすでに一定の経営知識を習得していると考えられる者については、基本的な経営知識を問う「知識科目」を免除することとします。

1. 免除対象者及び提出書類

認定申請の時点において以下に掲げる者は、申請によって、一部科目の受験を免除します。

免除対象者	提出書類
公認会計士	日本公認会計士協会が発行した公認会計士名簿に登録されている旨の「登録証明書」(写し可)
税理士	税理士証票(写し)
中小企業診断士	中小企業診断士登録証(両面の写し)

2. 免除となる科目

企業経営アドバイザー検定試験2科目のうち、知識科目

3. 免除規定の開始時期

2021年7月1日(木)から

4. 申請方法

認定申請書に科目免除を申請する旨を記載し、対話力向上講習修了証の写し、上記の提出書類を添付のうえ、当協会に郵送してください。

5. 本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人 日本金融人材育成協会
住 所：東京都千代田区神田三崎町3丁目2番18号
電話番号：03-5276-2231 (平日 10:00~13:00/14:00~17:00)
E-mail：info@kigyou-keiei.jp